

1月中の県内での被害届受理件数

3件

「電話で『お金』詐欺」発生状況

令和2年1月中

熊本県警察本部
生活安全企画課

「電話で『お金』詐欺」

1 被害の種別

番号	類型	発生日	受理日	被害額(円)	交付手段	被害者性別	被害者年齢
①	キャッシュカード詐欺盗	令和2年1月11日	1月11日	キャッシュカード1枚 (後に500,000円払出)	手交	女性	70
②	架空料金請求	令和元年11月6日	1月14日	800,000	電子マネー	男性	31
③	融資保証金	令和元年12月24日～ 12月26日	1月27日	2,283,494	ATM	女性	62

2 被害の概要

①	被害者方に警察官を名のる男から「窃盗事件で犯人を逮捕した。犯人が偽造されたキャッシュカードを持っており、そのうちの2枚があなた名義のカードであった。偽造カードを20万円が引き出されている。被害金の保証がされるまでキャッシュカードを封筒に入れて保管する必要がある。」との電話があり、その後、銀行員を名のる男とも話をし、通話中に被害者方を訪れた男が準備した封筒に、キャッシュカード1枚と暗証番号を記載したメモ紙1枚を入れ、相手に手渡したが、被害者が怪しんで、犯人に封筒を返すよう言うも、犯人はキャッシュカード在中の封筒を所持したまま走って逃走し、盗まれたものです。その後同キャッシュカードが使用され現金50万円が払い出されています。
②	被害者の携帯電話に「利用料金の確認が取れていません。本日中に御連絡ください」とのショートメールが届き、記載された電話番号に電話したところ、「未納金が30万円ある」と言われ、身に覚えがない旨申し向けたところ、「一旦、払い込んでもらえば95パーセントを返金する。払わなければ裁判になる。」と言われ、コンビニ4店舗で合計80万円分の電子マネーを購入し、裏面記載の記号番号を伝え、合計80万円をだまし取られたものです。
③	被害者と夫が経営する建設会社のファックスに融資斡旋のファックスが送信され、会社の運転資金のため、500万円の融資を申し込んだところ、事務契約手数料、預かり金、特約担保金、入金ミスなどの名目で5回にわたり、合計2,283,494円を金融機関のATMを使用し、第三者名義口座に振り込みだまし取られたものです。

「電話で『お金』詐欺」累計

種別/区分	認知件数		増減数	増減率	被害総額(円)		増減額	増減率
	R2.1	H31.1			R2.1	H31.1		
電話で『お金』詐欺合計	3	4	-1	-25.0%	3,583,494	17,049,515	-13,466,021	-79.0%
オレオレ	0	0	0	-	0	0	0	-
預貯金	0	0	0	-	0	0	0	-
架空料金請求	1	3	-2	-66.7%	800,000	16,100,000	-15,300,000	-95.0%
融資保証金	1	0	1	-	2,283,494	0	2,283,494	-
還付金	0	1	-1	-100.0%	0	949,515	-949,515	-100.0%
金融商品	0	0	0	-	0	0	0	-
ギャンブル	0	0	0	-	0	0	0	-
交際あっせん	0	0	0	-	0	0	0	-
その他	0	0	0	-	0	0	0	-
キャッシュカード詐欺盗	1	0	1	-	500,000	0	500,000	-

注 「電話で『お金』詐欺」の10分類の詳細は別に掲載しています。

熊本県警では、「特殊詐欺」「振り込め詐欺」の名称を「電話で『お金』詐欺」に変更しました。